

10年たったら、とりカエル。



住宅火災による死者の7割が65歳以上の高齢者。時間帯では、死者数が1番多いのは就寝時間で、死因の6割は逃げ遅れです。

住宅用火災警報器を設置すると、火災の初期から発生する煙を感知し、火災が大きくなる前に警報音で火災を知らせることができるため、初期消火や避難につながります。

しかし、せっかく取り付けした住宅用火災警報器も、いざという時に正常に機能しなければ意味がありません。日頃の維持管理が大切です。火災が発生した際に警報器がきちんと作動するよう、日頃から点検とお手入れ(掃除)をしておきましょう。

月に1回作動テストをしましょう

正常な場合は警報器のボタンを押す(またはひもを引く)と、正常をお知らせするメッセージや警報音が鳴ります。音が鳴らない場合は、次のことを確認しましょう。
※警報音はメーカーや製品により異なります。

- 電池がきちんとセットされていますか？
- 電池切れではありませんか？



年に1回お手入れをしましょう

警報器は、ほこりなどが付くと煙を感知しづらくなります。1年に1回程度、布などでから拭きましょう。

故障の原因になるため、お手入れの際には次のことに注意が必要です。

- 有機溶剤(ベンジン・シンナーなど)を使用しない。
- 水洗いはしない。
- 煙流入口をふさいだり、傷付けたりしない。

警報音が鳴らない場合は

作動テストで警報音が鳴らない場合は、電池切れか機器本体の故障です。取扱説明書をご覧ください。

古くなると電気部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、10年を目安に交換をおすすめします。



【令和4年町内の火災等発生状況】

発生区分	8月中	累計
建物	0	2
車両	0	0
林野	0	0
その他	0	3
警戒出動	4	18
救急出動	174	1,112
救助出動	1	11